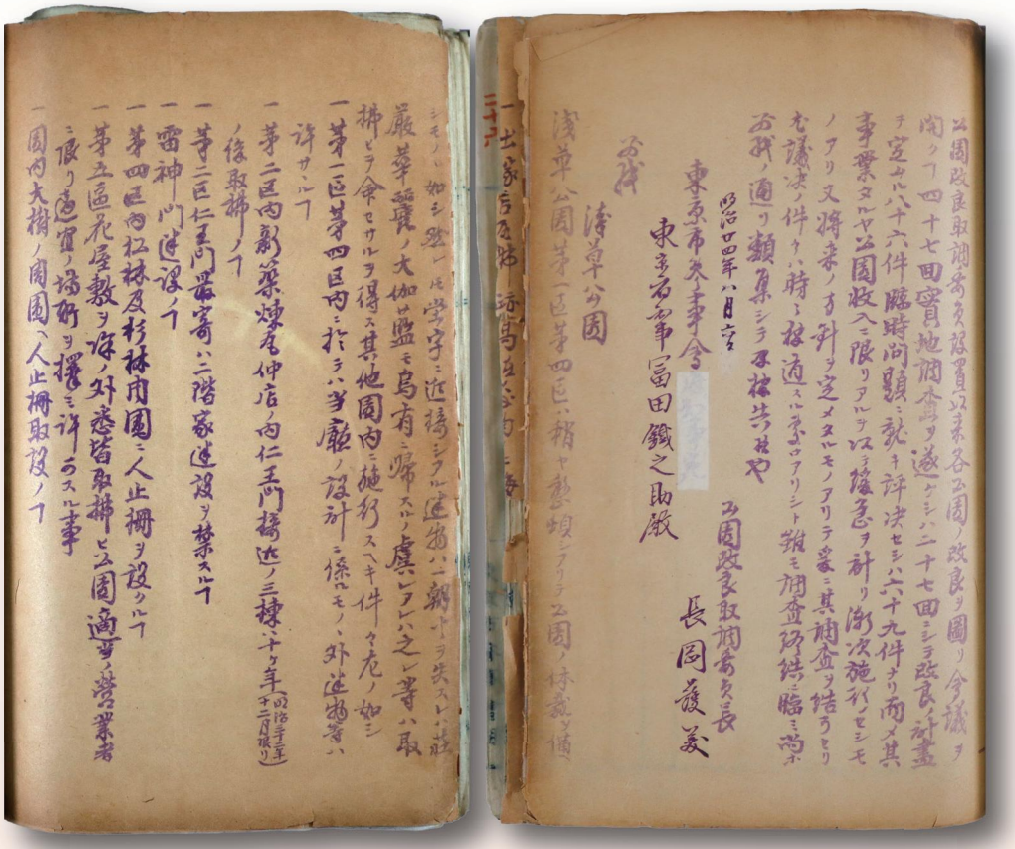
公園改良のはじまり



公園改良取調臨時委員の報告書　明治 24 年（1891）　請求番号：601.B8.06

明治22年(1889)５月に、公園の整備計画を含む東京市区改正設計が告示された後、東京市は同年８月、既設公園の改良に関する諮問機関として「公園改良取調臨時委員」を設置しました。委員には、参事会(東京市の執行機関)から１名、市会議員から３名、選挙権を有する市民から２名が任命されました。

この委員会は２年間にわたる調査を行い、公園内の建物の処分から柵の整備、樹木の植栽に至るまで、公園整備の方針を幅広く検討しました。当時は、江戸時代以来の景勝地として知られた浅草・上野・芝・深川・飛鳥山の五公園に主眼が置かれましたが、市区改正事業によって新設された公園も調査の対象となっていました。